

# 平成26年9月末の 財政状況をお知らせします

問い合わせ 財政グループ  
(☎<sup>05</sup>1331)



平成26年度各会計予算は、平成26年第1回市議会定例会で各会計の当初予算が議決され、その後、9月30日までに一般会計は5回、簡易水道事業特別会計、介護保険特別会計が各1回の補正を行っています。  
平成26年度予算の9月末日現在における収入と支出の概況、市民の税負担の状況、市債の状況などをお知らせします。

## 平成26年度各会計予算の執行状況

会計名	一般会計	特別会計						合計
		国民健康保険	学校給食事業	簡易水道事業	介護保険	カルルス温泉スキー場事業	後期高齢者医療	
当初予算額	201億9,200万円	67億5,070万円	3億6,590万円	2,760万円	34億3,570万円	1億1,900万円	7億3,770万円	316億2,860万円
補正額	1,755万円	0円	0円	58万円	1,383万円	0円	0円	3,196万円
前年度繰越額	10億9,286万円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	10億9,286万円
予算現額 (9月30日現在)	213億0,241万円	67億5,070万円	3億6,590万円	2,818万円	34億4,953万円	1億1,900万円	7億3,770万円	327億5,342万円
歳入								
収入済額	99億0,695万円	24億6,759万円	9,164万円	606万円	13億4,979万円	0円	2億2,101万円	140億4,304万円
収入率	46.5%	36.6%	25.0%	21.5%	39.1%	0.0%	30.0%	42.9%
歳出								
支出済額	86億7,673万円	28億4,480万円	1億4,319万円	639万円	12億9,888万円	1,064万円	2億1,015万円	131億9,078万円
執行率	40.7%	42.1%	39.1%	22.7%	37.7%	8.9%	28.5%	40.3%
平成25年度決算額								
歳入	224億1,011万円	66億6,148万円	3億4,807万円	3,286万円	31億1,268万円	1億0,844万円	6億6,074万円	333億3,438万円
歳出	217億3,987万円	65億5,640万円	3億4,807万円	3,286万円	30億4,171万円	1億0,844万円	6億5,964万円	324億8,699万円
差引	6億7,025万円	1億0,508万円	0円	0円	7,097万円	0円	110万円	8億4,740万円

※項目ごとに表示単位未滿を四捨五入しているため、積み上げ額が一致しない箇所があります。

## 市債残高の状況

会計名	残高
一般会計	232億8,159万円
特別会計	
学校給食事業	1,311万円
簡易水道事業	1億1,784万円
合計	234億1,254万円

## 市の財産の状況

区分	面積・金額	
土地	683.7万平方㍍	
建物	29.2万平方㍍	
基金など	現金	37億4,766万円
	土地	11.0万平方㍍
債権など※	5億1,941万円	

※債権などについては、平成26年3月31日の状況です。

## 市民1人当たりに換算すると

市民1人当たりが負担する市税  
**10万2,084円**

市民1人当たりに使われるお金  
**39万8,949円**

市民1人当たりの借金の残高  
**45万9,593円**

※市税収入、一般会計予算額、一般会計市債残高を人口で割った金額です。

人口 **5万657人**  
(平成26年9月30日現在)

## 一時借入金の状況

9月30日現在において、借り入れはありません。

# パブリックコメント（意見公募）制度に基づき 皆さんからの意見を募集します

募集期間 11月30日(日)まで

	登別市一般廃棄物処理基本計画 (案)	登別市新型インフルエンザ等 対策行動計画（案）	登別市健康増進計画（第2期） 健康のぼりべつ21（案）
概要・目的	『登別市一般廃棄物処理基本計画』は、ごみの排出抑制と再生利用、適正処理の推進を目的に、平成7年度に策定し、平成15年度に改訂したところです。 市は、平成25年度から『小型家電回収事業』の試行や、平成26年度からは白老町の可燃ごみを再び受け入れるなど、近年、ごみ処理に関わる情勢が大きく変化してきていることから、現計画を改訂することとしました。	新型インフルエンザなどが万一発生すれば、住民の生命や健康、社会や経済全体に大きな影響を与えかねません。『登別市新型インフルエンザ等対策行動計画』は、新型インフルエンザなどの感染拡大を可能な限り抑制することを目的としており、流行のピークを遅らせることで、医療体制整備のための時間の確保をすることや各発生段階に応じた総合的な対応・対策をすることなどについて示しています。	健康のぼりべつ21は、子どものころから規則正しい生活習慣を身に付け、生活習慣病の予防と重症化予防を図り、あらゆるライフステージにおいて健康づくりの推進を目指しています。 今回、『登別市健康増進計画（第1期）健康のぼりべつ21』の終了を迎えるため、この10年間の取り組みを生かしながら、健康で心豊かな生活の実現を目指す『登別市健康増進計画（第2期）健康のぼりべつ21』を策定します。
担当グループ	環境対策グループ (クリンクルセンター内) 〒059-0002 幸町2丁目5 (☎️ 2 9 5 8 ・ 📠 2 5 8 5) Eメール: cleancle@city.noboribetsu.lg.jp	健康推進グループ (しんた21内) 〒059-0016 片倉町6丁目9-1 (☎️ 0 1 0 0 ・ 📠 0 1 1 1) Eメール: shinta21@city.noboribetsu.lg.jp	
資料の閲覧	本案の全文は、市役所1階市民コーナー、各支所、市民会館、市立図書館、市民活動センター、各意見募集の担当グループに備え付けるほか、市ホームページにも掲載します。		
意見の例	『〇〇事業は、△△のように改善すれば市民が利用しやすくなる』 『条例案〇条は、△△と記載されているが、□□の理由から◇◇のような記載が必要ではないか』など、皆さんの意見をお寄せください。		
意見の提出方法	各閲覧場所に備え付けの専用用紙、または任意の用紙に①案件名、②住所、③氏名、④電話番号、⑤意見を記入し、各閲覧場所備え付けの『意見箱』に投函するか、郵送またはファクス、Eメールで各担当グループに提出してください。 ※電話や来庁による口頭でのご意見はお受けできません。		
意見に対する回答	寄せられた意見に対する市の考え方は、市ホームページに掲載するほか、上記閲覧場所に閲覧ファイルを備え付けます。 ※意見を提出された方に対して個別の回答は行いません。 ※意見を提出された方の住所、氏名、電話番号は公表しません。		

## パブリックコメント制度を知っていますか？

『市の基本的な構想や計画』、『市の基本的な制度を定める条例』、『市民生活や事業活動に直接または重大な影響を与える条例や規則・指針』などを策定したり改正・廃止したりするときに、市が作成した案をお知らせして意見を公募するものです。

## パブリックコメントはなぜ必要なの？

市の政策決定の過程を公開し、公平性の確保と透明性の向上を図ります。  
また、市民の意見を生活に大きく関わる政策や条例などに反映させることで、よりよい市政や市民参画によるまちづくりを目指すため、パブリックコメント制度を設けています。